

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 7 月 4 日

【会社名】 株式会社タチエス

【英訳名】 TACHI-S CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 雄 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都昭島市松原町三丁目 3 番 7 号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員 小 松 篤 司

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市松原町三丁目 3 番 7 号

【電話番号】 (042)546-8117

【事務連絡者氏名】 代表取締役執行役員 小 松 篤 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第70回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 当社は、コミュニケーションの活性化と経営の効率化を図り、中期経営計画の目標達成に向けた諸活動を一体となって推進していくため、東京都昭島市の「本社」と、東京都青梅市の「技術・モノづくりセンター」に分散していた機能を「技術・モノづくりセンター」に集約することとした。また、上記集約に伴い登記上の本店所在地を現在の昭島市から青梅市に移転することとし、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更する。なお、この変更については、2023年3月31日までに開催される当社取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、附則にその旨の規定を設ける。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の2022年9月1日付け施行に伴い、株主総会参考書類等の電子提供制度の導入に備えるため、定款第14条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、中山太郎、山本雄一郎、齊藤潔、小松篤司、伊藤孝男、幸松栄夫、木下俊男、三原秀哲、永尾慶昭の9氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松井尚純氏を選任する。

<株主提案(第4号議案及び第8号議案)>

第4号議案 株主資本コストの開示に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 株主資本コストの開示

(株主資本コストの開示)

第37条 当社は、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書において、当該報告書提出日から遡る1か月以内において当社が把握する株主資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

第8号議案 政策保有株式に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第11章 政策保有株式

(政策保有株式の目的の検証と結果の開示)

第41条 (1) 当社は、当社が保有する政策保有株式の保有目的が、政策保有株式の保有によって実際に果たされているかを検証するため、少なくとも年1回以上、保有する政策保有株式の発行会社に対して、当該株式の売却を希望する旨を伝える。

(2) 当社は、前項の発行会社への売却の打診に対して得られた発行会社からの回答の内容を、発行会社ごとに、当社が東京証券取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書で開示する。

なお、株主提案による第5号議案「自己株式の消却に係る定款変更の件」及び第6号議案「自己株式の消却の件」につきましては、2022年5月30日付で提案株主より各議案に係る株主提案を取り下げる旨の書面を受領し、同日付取締役会決議により当該取下げについて同意致しましたので、決議事項としておりません。また、第7号議案「株主との対話に係る定款変更の件」につきましては、2022年6月24日開催の定時株主総会において、提案株主より同議案に係る株主提案を取り下げる旨の意思表示がなされ、当該取下げについて出席株主の承認を得ましたので、決議事項としておりません。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

議案	賛成	反対	棄権	可決要件	決議結果 (賛成の割合)
第1号議案	325,778個	517個	0個	(注)1	可決(99.58%)
第2号議案					
中山 太郎	204,216個	122,078個	0個	(注)2	可決(62.42%)
山本雄一郎	211,232個	115,063個	0個		可決(64.57%)
齊藤 潔	222,434個	103,861個	0個		可決(67.99%)
小松 篤司	221,827個	104,468個	0個		可決(67.80%)
伊藤 孝男	302,056個	24,239個	0個		可決(92.33%)
幸松 栄夫	273,289個	53,006個	0個		可決(83.54%)
木下 俊男	233,475個	92,820個	0個		可決(71.37%)
三原 秀哲	222,953個	103,342個	0個		可決(68.15%)
永尾 慶昭	276,955個	49,340個	0個		可決(84.66%)
第3号議案					
松井 尚純	289,326個	36,968個	0個	(注)2	可決(88.44%)

< 株主提案(第4号議案及び第8号議案) >

議案	賛成	反対	棄権	可決要件	決議結果 (賛成の割合)
第4号議案	89,326個	236,881個	0個	(注)1	否決(27.31%)
第8号議案	74,210個	252,027個	0個	(注)1	否決(22.68%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第5号議案、第6号議案及び第7号議案については、株主提案が取り下げられ、決議事項ではないため、議決権数を集計しておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上